社会的合意における「教育の目的」についての一考察

-スパルタとアテナイを中心に-

教職教育センター教授 藤井 一亮

はじめに

旧教育基本法の前文は「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」と述べ、国家と世界、また人類の進むべき理想を教育に託している。そして、具体的には、第一条(教育の目的)で、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と述べている。この第一条では、教育刷新会議において、この法律の案文作成にかかわった森戸辰男が「第一段は超国家的な世界的な、同時に人間的な目標が書いてあるわけですね。それから第二段では、国家社会の成員の育成・・・」「いと述べているように、教育の目的が、二段構えになっている。この構造を前提として、教育は具体的に何を目的としなければならないのかについて考えてみたい。

1 旧教育基本法制定時における諸問題

平成18 (2006) 年に、改正された教育基本法の(教育の目的)第一条も、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と述べ、その構造は、旧法と同じく、「人格の完成」と「国民の育成」との二段で構成されている。ただ、「国民の育成」にかかる規定内容は旧法に比べると簡潔になっている。しかし「人格の完成」については「めざす」が「目指す」と表記が漢字に変っただけである。「人格の完成」については、当時、審議にかかわった務台理作が、「人格の完成ということは、これは本当に望ましいことではありますけれども、こういう言葉によって、内容的にどういうことが掴まれるかというと、案外抽象的なことなんで・・・人格という言葉自体がいろいろな連想を含んでいますし・・・」(2)と述べているように、この一語をとってみても様々な議論があらわれている。同様に「国民」を規定する内容についても議論が議論を呼んでいる。したがって、改正教育基本法は、旧法に比べると「国民」にかかる規定内容を簡潔にし、その簡潔になった部分を、新設の(教育の目標)第二条に移し、附加事項(一項~五項)がさらに追加したとも考えられる。

さて、森戸が言った二段構え、「人格の完成という目的」と「国民の育成という目的」、これら二つの関連が、以前より教育問題として論議を呼んでいた。つまり、前者から後者への継起性を認める連続説、つまり、前者の具体的な内容が、後者であらわされているか、それとも両者の独立性を認める

並列説が対立していたのである。

高良倉成は、「並列説に立脚したほうが第一条はより有意義に解釈できると考える。人格概念の具体的規程は条文には存在しないし、国家の強制規範としての実定法に人格の内容を指定する事項を明記できないからこそ、それは抽象的表現のまま言い放つしかない。その具体的な内容は、教育関係者の自主的な試行錯誤に委ねられている」(3)と述べ、また「『人格の完成をめざす』という表現は諸社会を貫いて共有可能な普遍的規範を希求する営為を含意している」(4)と説いている。筆者は、人格概念がすぐれて価値を現しているものと解釈する、つまり内面の自由、良心の自由と関わりが大であると考えるので、彼の言うように並列説を採りたい。ただ、内容が「教育関係者の自主的な試行錯誤に委ねられている」という表現は教育者の恣意と誤解されやすいので、その意味が、「普遍的規範を希求する営為」、また務台の言う「人格という言葉ですが、これはむしろ具体的に、個人の自由と価値を尊重するような人間・・・要するに価値と自由を尊重できるような人間を作る」(5)と同様な意味に解釈できるという条件付きで、この表現を首肯したい。

並列説の下に考えてみると、新憲法のもと、教育勅語にかわり、新しく制定された教育基本法も、改定された教育基本法も、一つの目的は「人格の完成」、別言すれば審議にかかわった天野貞祐も言っているように「個人に与えられた天賦の能力を開発させる」(6)こととともに、もう一つの目的は「国家及び社会の形成者としての資質を備えた国民の育成」という二点を規定しているのである。「国民の育成」については、天野が「要するに、自分のために生きるのではなくして、公を畏れ、公のために生きるという人間を作ることが肝要であり、・・・個人の完成ということに、あまり重きを置くと、何か自分自身のために生きるということが主になってしまうような気がする」(7)と述べたのに対して、務台は「本当に公に生きる人間を作るにはやっぱり個人というものを確立できるような段階を経なければならないのであって、個人意識というものを確立する順序を経て公に行かないと、またすぐ反動化する」(8)という留保をつけながらも、「公に仕えるということは大事」(9)であると述べている。

一般に教育が論じられるとき、教育の目的は、人間が先天的に持っている善なる本性を伸展させることである等、個人を尊重し、その個性を発揮させることが極めて重要であると、よく述べられている。しかし本法律の立法に携わった人々の意思は、この案文審議過程を見るかぎり、たとえば、「国家社会の成員としての責任を果たす」(10)とかの意見が繰り返され、教育は、「超国家的な世界的な、同時に人間的な目標」の達成と同時に「国民の育成」をその目的としなければならないのである、と考えられる。

2 ギリシアにおける教育についての一般的傾向

教育が市民の育成、換言すれば、国民の育成に深く関わるものであるとする思想は、古代ギリシア の教育論には、はっきりと見ることができる。

もちろん、現代のような広大な領土を持ち、巨大な人口を擁する国家と、プラトン、アリストテレスが議論の前提としている国家すなわちポリスとの隔たりの大きなことはいうまでもない。それゆえ、国家といっても、その具体的なすがたを現代にそのままスライドすることはできない。しかし、構造という点から見ると共通する部分が少なくない。

今回改正の教育基本法第二条第五項には、「我が国と郷土を愛する」という文言がとり入れられてい

るが、現代人の受け止め方は、万人が直ちに同じ事柄を思い浮かべているか、ということになれば、はなはだ疑問に感じるところである。ある意味では、それは、それほど抽象的であるが、ギリシアのポリス市民にとっては、「祖国を愛する」ということ、即「自衛」「自足」、自国の運命は、まさに、自分たちの生命そのものであると理解されていたのである。

トロイアーの滅亡に題材をとったエウリピデースの『トロイアーの女たち』には国を滅ばされた国家とその国民の悲劇が如実に描かれている。この作品は、都は焼かれ、男たちは殺され、王妃へカベを中心に、王子の妃やその他の女性が全て敵の奴隷となり、また、王子にしてトロイアー第一の勇者へクトールはもちろん彼の幼子まで、「勇者の忘れ形見を生かしておくな」と城壁から突き落とされて死んでいくという陰鬱な劇として出来上がっている。これは単なるフィクションではなく、エウリピデースの身近に起こった、ペロポネソス戦争のなかのメロスの虐殺といわれ、そのポリスの完全な滅亡という事実を、彼の時代にとって、今は昔となっていたトロイアーの滅亡に擬していると言われている。祖国を失う悲しみは、多くのポリスの市民にとっては身につまされる共通の思いのするものであった。

デロス同盟の盟主としてギリシア世界に覇を唱えていたアテナイでさえ、二十七年も続いたペロポネソス戦争の最終的な敗北の際、敵方であったコリントスをはじめとするペロポネソス同盟諸ポリスによって、厳罰、つまり完全なる都市の破壊に処せられる瀬戸際にあったのである。もっとも、この処置は執行されなかった。ペロポネソス同盟の盟主であるスパルタが、ペルシア戦争時におけるアテナイの功績を説いて、城壁の破壊、艦船の引き渡しという当時としては比較的軽い処罰を主張し、同盟の諸ポリスの意見を抑えた結果、アテナイには幸運にも厳罰が実行に移されなかったのである。ハインリッヒ・シュリーマンが発掘して、初めてすがたを現したトロイアーの焼け落ちた遺跡とは違って、私たちにとって、二千数百年の時を超えて、アクロポリスのパルテノン神殿を眺めることの出来る幸運は、この時の決定のおかげかも知れない。

そこで、当然のことであるが、ポリス、別言すれば、国家が、その市民たちにとって、運命共同体、 アイデンティティそのものであれば、ポリスの存続そのものを、市民教育の目的としたのも理解でき るのである。

3 スパルタの教育の実態

(1) リュクルゴスについて

現代において、スパルタ式教育という言葉が、よく人口に膾炙しているが、これを手がかりに、この小論を進めたい。

教育の目的をポリスの防衛、維持を第一としたスパルタの教育を、プルタルコスの『対比列伝』の一つ、スパルタの国制をつくったと言われる『リュクルゴス伝』より、見てみよう。実際、リュクルゴスが歴史上の人物であるか、伝説上の人物であるか等について、プルタルコスの時代でさえ、もはやはっきりしないのであるが、今は、そのことは問わず、『リュクルゴス伝』に表れた事績について見ていきたい。

リュクルゴスは「国家の幸福と繁栄にとって最も主要かつ重要なものは、市民の性格と訓育の中に、 原理として植えつけられるならば、以後は、確固として揺るぎなく保たれると考えられ、それによっ て、若者たちの行動の目標がしっかりと定まり、立法者の構想を現実化するものとしての教育が、若者一人一人に課する強制よりもなお強い絆を与える」⁽¹¹⁾といい、立法という事業を教育と深く結びつけていたのである。

(2)教育のプログラム

「生まれた子を育てる権利は父親にはなく、彼はその子を抱いてレスケという集会所に連れて行った。そこには部族の長老たちがいて、赤ん坊を厳しく検査し、体ががっしりしていて力が強ければ、育てよ、と命じて、九千区画ある土地の一つを与えた。しかし、育ちそうもない子や五体満足でない子はアポテタイというタユゲトン山中の崖へ送りにやった。はじめから健康でもなく、強く育つように生まれなかった子は、本人にとってもポリスにとっても、生きていてもいいことはないから、というわけであった」。(12)つまり、スパルタでは生まれたときから、子どもは個人の子としてよりもポリスの子、社会の子であった。

近年、子どもは社会で育てましょうという議論が何の疑問もなく、良いこととして唱えられているが、その思想性を見ると、人口が減っていくのは、国家の将来にとって由々しきことというふうに考えられているのである。この思想が現実的な政策として実行されたフランスなどは、出生率が回復したと評価されているのである。このように見ていくと、スパルタ的な考え方は、全く特殊なものであるとは言い難いのではないかともいえる。

また、「リュクルゴスはスパルタ人の子どもを、金で買える、あるいは賃金を出して雇える教師にあずけることを欲せず、個人がおのおの自分の子を自分の欲するように教育することをよしとせず、子どもが七歳になると直ちに、みな彼自身が連れてきて、いくつかの組に分け、互いに同じ規則、同じ食事を与えて、ともに遊び、ともに学ぶようにしつけた。」(13)。いうなれば、少年たちは個々の家の子どもではなく、寄宿舎、これを現代的視点より、公立学校と訳している人もいるが、ここにおいて、スパルタ市民全体の子として遇されるのである。(14)スパルタは、古代ギリシアにおいて国家によって、義務教育を行っていたといってもいいのである。そして、組の中で、最も思慮深くまた最も勇敢なものをリーダーとし、そのリーダーを模範とし、その命令を聞き、彼に罰せられるときは潔くそれに服させたのである。こうして教育は服従の練習となるようにした。

(3)年長者と年少者

同時に年配のものたちは、少年たちが遊ぶのをよく監督していた。戦争ごっこをやらせ、負けず嫌いになるようにさせ、また弱虫でないか、果敢な性質であるかを観察したのである。少年たちは肉体的にも精神的にも苦難に耐える優れた兵士になるために日々の厳しい訓練を受けたのである。十二歳にもなれば、衣服は一年中、夏冬を通して下着はなく一枚のマントしかもらえず、食事もいたって質素なものであった。少年たちは、体育場で互いに戦ったり、やじりあったりするのであるが、それらを年配のものたちは、事のついでに見るのではなく、誰もがみな、この少年たちの父親であり、教師であり、統率者であるつもりになって、やり損ないを演じた少年には、その場で、時を逸せず、厳しく戒めたり、罰を与えたりしたのである。

年配のものたちが教育を行うというのは、ある程度まで、古代ギリシアの風習であったとも考えら

れる。この間の事情は、プラトンの『ソクラテスの弁明』におけるソクラテスと告発者メレトスとの法廷内の討論にも現れている。ソクラテスに対する訴状の一点は、青年を腐敗堕落させるということであった。それに対して、ソクラテスは、メレトスに、ではいったい誰が青年をよく教育するのだと問う。メレトスは最初、それは法律だと答えるのである。ソクラテスがもっと具体的に、と迫ると、メレトスは、ここにいる裁判官だと答える。ソクラテスは、全員がそうなのか、一部がそうなのか問うと、メレトスは全員だと答える。このような議論展開において、傍聴人、国政審議会の人、国民議会に集まる市民等、ソクラテスをのぞくアテナイ市民全員がよく教育をするのだとメレトスは主張するのである。もちろん『ソクラテスの弁明』において、「ソクラテスをのぞく」というメレトスの論理はソクラテスの追及の前に破綻していると考えられるが、ここで筆者が指摘したいのは、「市民すなわち年配のものたち全員が若者の教育にあたる」とする思想がギリシアにおいては普通のことであったということなのである。

スパルタにおいて年配のものたちのこのような教育の中で、少年は支配に従順で、労苦に対して忍耐強く、戦いには負けない兵士へと導かれていくのである。

そして二十歳になると一人前の兵士として軍隊に編入されるのである。このときから、なお三十歳まで兵営における集団生活が続くのである。プルタルコスは、また、「教育は成年に達するまで続いた。そして、何ぴとも、おのれの欲するように生きることは許されず、町にいてもあたかも軍隊にいるがごとく、みな一定の暮らし方をし、公の仕事に従事し自分自身を自分のものではなく、全面的に祖国のものだと考え、何かほかに仕事が課せられていない限りは、子どもたちを監督し、役に立つことを教え、時には自分が年長者から何かを学んだ」(15)と報告している。まさに、教育がある世代から次の世代、また次の世代へと受け継がれていくものと考えられたのである。祭りの時などには、三つの年齢の三つの合唱隊が編成されて、

「老人の合唱隊がまず

われらもかって強い若者であった

と歌うと壮年の合唱隊がそれに答えて

今まさに、われらは強しだ。お望みなら、ためしてご覧じろ。

三番目に子どもの合唱隊がこう続ける、

ずっとすぐれたものになろう、ぼくたちは」⁽¹⁶⁾

と、歌ったという。

(4)教育の目的

このようにスパルタにおける教育の目的は、ただ一点、戦争に勝利するために優秀な兵士を作ることにあるといっても過言ではない。

また、彼は、当時、他のポリスではあまり重要視されていない女子の教育についても報告している。「リュクルゴスは女たちのためにも、できる限り注意を払っていたのである。娘たちの体は、競走やレスリングや円盤投げや槍投げで鍛えた。これは胎内に宿る子が、母親の強い体の中で、強い根を張って強く芽生え、母親自身も力を蓄えて出産を待ち、陣痛には立派に、そして容易に耐えられるようにするためである。」(17)と。リュクルゴスは、女性は柔弱さとか日影にこもるとかいった、他のポリスで

のいわゆる女っぽさをすべて捨て、若い男たちに負けず劣らず、裸で行列に加わり神殿へと行進する、 といった習慣を身につけさせたのである。それらは全て強壮・剛健なスパルタ市民の母になるためで あったという。彼は、女性の出産にまでさかのぼって教育を考えたのであった。

(5) スパルタ教育の背景

かくまでして、祖国のための教育を第一としたかについて、その理由を見ておこう。それは彼らのポリスの成り立ちと発展の過程にあると考えられる。少数のスパルタ人が数の上では十倍以上のメッセニア人を征服し、ヘイロータイ、被抑圧民として彼らを支配したことによる。ヘイロータイは、自らの独立を回復しようと常々思っていたのであり、また、実際、大反乱を起こしたこともあった。スパルタが勝利するも苦しい戦いを経ざるを得ないことも事実あった。そしてスパルタ人は彼らの支配・覇権を相手にとっても自分たちにとっても恐怖によって維持したのである。スパルタ人が秘密勤務と呼んでいるものがある。優秀な若者を選び出して彼らをヘイロータイの住む田園に派遣して、昼は隠れていて、夜になって、ひそかにヘイロータイのうちで力のあるものを殺させたのである。反乱の指導者となるような優れた人物を未然に葬り去るために選んだ手段である。スパルタには、政治の主導権を握るエフォロスという監督官がいるが、そのエフォロスは毎年ヘイロータイに宣戦を布告することになっていたのであった。戦争であれば殺人罪を科せられることはなかったのである。

ヘイロータイの結束と反乱を極度に恐れたスパルタ人は、上に述べたような教育に心を砕いたのである。そこで、スパルタの軍隊は勇気、堅実、義務への献身という世評を有し、他のいかなるギリシアの軍隊の追随を許さぬほど訓練され、鍛錬されていった。

このように、スパルタ人は自らのリソースを総てポリスの防衛、維持につぎ込んだのである。そして、スパルタはギリシア最強の国として存続した。実際、国家総力戦においてB. C371年のレウクトラにおいてテーバイによる敗戦まで、敗れることはなかったのである。歴史を経たわれわれには、スパルタよりもアテナイの方が強国ではなかったかとよく思われるのである。しかし、それは、後代、アテナイの絢爛豪華な遺跡を見るものは、アテナイの実力を二倍に見るであろうし、何も残さないスパルタをば、過小評価するであろう、というトゥキュディデスの指摘の正しさを証明することになってしまっているからである。

4 アテナイの教育の実態

(1)教育のプログラム

アテナイではスパルタのような国家的な集団教育はなかった。しかし、私立の個人塾といってもいいし、また日本の寺子屋といってもいいような、教育所というか、そのような学校があった。少年たちは七歳ぐらいになると、もはや激しい労働には不向きとなった特別の奴隷、中には教養のある、また信用のある奴隷に送り迎えの世話をしてもらいながら、通学したのであった。初等教育の内容は、一般にはグラマティケーと呼ばれる「読み・書き・算術」があった。これには、詩人の詩を読み、それを暗唱することも含まれていた。それも、ホメロスの叙事詩が重要視されていたのである。そこに現れる英雄などのあり方生き方を覚えることによって、道徳的教訓を自分のものとしていったのである。また、ムーシケー(音楽)やギュムナスティケー(体操)などが一般教育として教えられたので

ある。また、少年たちの躾は厳格で絶えず監督され、体罰は当たり前のことであったといわれている。 初等教育が終われば、裕福な家庭の青年たちは、「ソフィスト」と呼ばれる人のところで、さらに専門的なことに学ぶのが通例であった。「ソフィスト」は現代ではあまり評判が良くないが、それはプラトンが対話篇において徹底的にソフィストを攻撃したからである。本来は「知恵のある人」という意味で、弁論術を始め種々の専門的な教育を行ったのである。多くの若者が弟子として押しかけたのであった。高名なソフィストの多くはクセノスといわれる外国人でアテナイにやって来たせいもあり、高額な授業料を取ったといわれている。

このような教育を受けて、青年たちは、十七歳か十八歳で一人前の成人として市民名簿に登録されたのである。この成人式は、宗教的儀式とともに行われた。青年たちは、ポリスの法律と宗教に忠誠を宣言し、すべての敵と暴動からポリスを守ることを誓ったのである。そして、数々の義務を果たすようになるのであったが、その中に、二年間、遠隔の要塞任務と自国の国境の巡回に従事することが含まれていた。こうすることで青年たちは、戦争に必要な訓練をし、国の境界地方に精通するようになったのである。このことを前提に、アテナイ民主政治を指導したペリクレスの演説を聴いてみることとする。

(2)ポリスの誇り

ペロポネソス戦争の犠牲者を弔う国葬において、彼は、戦没者への賛美が古来の風習であることを述べ、「まず、私は、我が祖先に賛辞を捧げたい」、なぜなら、この地に住み、この地を耕し、そして自由をまもって、代々、今日に至るまでこの土地を子孫に譲り渡してきた。それにもまして、近年、古い領土に加えて今日の支配権を営々辛苦して築いてきた父たちの偉業を讃えたい。「我がポリスの備えをあらゆる面で充実させ、和戦のいずれを問わず、かってなき完全な体勢を把握するにいたった。ここに至るまでの戦いの道程は、我らや父たちがギリシアの内外からおそう敵勢を勇敢に撃退し」、「18)

アテナイの教育の主なる目的は何であるのかを考えてみると、アテナイもスパルタほど明確ではないとしても、ポリスの維持と発展、拡張をあげないわけにはいかないのである。ただ、農業を基盤とし鎖国状態にあるスパルタ社会の変化の無さと違って、商工業も発達し、開放的なポリスであるアテナイは変化が激しく、教育が常に戦士教育だけを目指すものではなかった。つまり、市民が国家に殉じることだけを目的とすることではなかったのである。そこにアテナイの教育について様々な議論がわき起こってくるのである。

(3)アテナイの伝統的教育

伝統的なものの考え方をする人々、その反対に時代の変化をいち早く敏感に嗅ぎ取る人々、そのど ちらにも与せず、逆に双方からの攻撃を結果として受けるような人々、それぞれによって教育の目的 の色合いが違っているのである。それらについて見てみることとする。

最初に、伝統的な考え方をする人の思想と行動そして意見を検討してみよう。

アイスキュロス(525B.C~456B.C)は、『アガメムノーン』や『ペルシア人』他、数々の悲劇を書き残し、ギリシア三大悲劇作家の最初を飾る人物として、その名は今に伝えられている。しかし、彼

自身が、自らの人生の誇りとするところは、作家の業績ではなく、自ら一兵士として、B. C490年マラトンの戦い⁽¹⁹⁾に参加し、ペルシア軍への勝利に貢献したことであったという。

アイスキュロスよりも80年ほど後に生まれた喜劇作家アリストパネス(445B.C~385B.C)は、新 旧の教育のあり方を巡って、作品『雲』のなかで、自分の時代を批判する形で次のように語っている、 「しからば、いにしえの躾のほどが、いかなるものであったか、お話申そう。それはこのわしが、正 論をはいて、いや栄えに栄え、節度というものが重んじられた頃のことだ。まず第一に、子どもは口 の中でもぐもぐいうような話し方を、人前ですることは決して許されなかったのだ。音楽を習いに行 くのに、同地区のものは集団で、雪が粉のように降ってくるときでも、外套は着ないで、秩序整然と 往来を歩いて行かなければならなかった。・・・堂々と『城をこぼつ恐ろしきパラス』とか、『雄叫び 遠くひびき』とかいう歌を、父祖の代から伝えられた音律にあわせて歌うことを、早くから覚えるよ うに仕込まれたものだ。・・・また体育の先生のところへ行って、座っているときには、子どもは膝を ばちゃんと前へ出して、外部の人に不作法なところを見られることのないようにしなければならなかっ た。・・・また食卓では、二十日大根の根のところは、子どもがとってはいけないものとされ、ういきょ うや芹を、年長者よりも先につかみ取りしたり、またうまいものばかりをとって食べたり、くすくす 笑いをしたり、足を組んでいたりすることも許されなかったのだ。・・・これがかのマラトンの勇士を 養った、わしの教育のよりどころなのだ。」(20)と。マラトンの勇士になるようにするには、子どもの教 育は如何にあるべきかが、おもしろく描かれている。しかも、この教育の意義を、ペリクレスも「わ れらが力と頼むのは、戦の仕掛けや虚構ではなく、事を成さんとするわれら自身の敢然たる意欲にお いてほかにないからである。教育においても、彼(スパルタのこと)我の距たりは大きい。かれらは 幼くして厳格な訓練をはじめて、勇気の涵養につとめるが、われらは自由の気風に育ちながら、彼我 対等の陣をかまえて危険にたじろぐことはない」(21)と演説の中で述べている。また、自分たちは規律の 強要によらずに、自由の気風により、生命を賭する危機をも肯んじると誇ったのであった。そして、 自分たちの市民教育を「己の家計同様に国の計にもよく心を用い、己の生業に熟達をはげむかたわら、 国政の進むべき道に十分な判断をもつように心得る」(²²⁾ものとして主張したのであった。 つまり、 個人 の生き方と市民としての義務を尽くす生き方との調和を図ってきたとするのである。

(4)アテナイの新時代の教育

時代は進み、ペリクレスの指導の下においても、アテナイの社会のあり様は大きく変化する。ペルシアという大きな危機は去り、個人の自由は尊重され、政治的平等も実現され、社会は豊になり、平和で自分が戦争による突然の死に襲われることなど考えられない時、人々は、自らの欲望を解放していく、欲望が欲望を呼び、より一層の欲望の充足を求めていくのである。節制とか慎みとか中庸といった価値は古くさいものと排斥され、そこに現出するのは無数の価値の自己主張であった。そのことが如実に表現されているアリストパネスの『雲』に戻ってみよう。

この喜劇は、田舎紳士に一人の息子がいるが、その息子が競馬狂いで、借金に借金がかさみ、父親が悲鳴を上げているところから始まる。父親は何とか借金取りを、議論において撃退する方法を息子に学ばそうと考えるのである。そこで、劇中のソクラテスの経営する道場というか塾というか、いずれにしても、「思考店」というところに入れようとする。はじめ息子がいうことを聞かないので、自分

が入学するが、あまりの頭の悪さで、退学させられる。今度は何とか息子を説得し入学させ、そこで 教育を受けさせるのである。

息子は、正しい、正しくないにかかわらず、どんな訴訟にも負けぬ弁論術を学んで帰ってくる。そ して、息子は教育の成果を縦横に発揮して、無事に借金取りを詭弁でもって撃退する。

その後、些細なことで、親子げんかになり、息子が父親をなぐるなどするのである。

父「おまえは自分の父親をなぐるのか」

息子「いや、それどころか、なぐったのは正当だということもはっきり言っておきたいんだ」

父 「けしからん奴だ。何で親をなぐるのが正当なんてことになるんだ」

.

息子「まず質問したいのは、ぼくが子どもの時に、あんたがなぐったかどうかということだ」

父 「そりゃあそうしたけれど、おれがお前のことを心配し、おまえのことを思ったからだ」

息子「じゃ、言っておくんなさい。ぼくだって同じような正当さをもって、あんたのためを思い、 そしてなぐるということができるんじゃあないですか。とにかく、そのなぐるってことが、

ためを思うとすれば、ね。・・・」

父 「しかしどこへ行ったって、父親がそんな目に遭うことを認めるような法律はないぞ」

息子「それでも、そういう法律はそれを定めた人間が最初にいたわけじゃないですか。あんたやぼくと同じような人間がね。そして昔の人間を、弁論で説得するようにしたんじゃないですか。 そんならぼくだって、これから先、息子に有利な新しい法律をあらためて制定して、親父をなぐり返せというようにすることだって、同様に許されていいじゃないですか。・・・」(23)

劇中のこととて多少の誇張はあるかもしれないが、ここにおいて、「公のことども」を学ぶという教育が、人々の心の背後に後退していくのである。つまり、人の学びは、たとえ、「公のことども」、「人倫」と、相反することとなっても、自己の選ぶ価値の実現、換言すれば私利を、いかなる手段に訴えようと、追求することとなっていくのである。そして教育の目的は、肥大化していく個人、ある意味では「自分様」を擁護するものとなりさがるのである。

(4) 第三の道

このような価値の混乱のなかで、ソクラテスが登場するのである。教育というものは、決して「自分様」を擁護するものではない。また、「戦士」を作ることだけでもない。人はただ生きるのではなく、よく生きることを目指すべきでないか、と問いかけ、吟味し、真理という唯一のものを恐れよと言い、人の心に生き方の原型を打ち立てようとするのである。彼は、一人の人間としての自分の生き方を善きものにすることと、アテナイ市民として義務を尽くして生きることとに生涯をかけて模索した。そして、アテナイのこのような風潮の中で、この双方の生き方の難しさを身をもって体験した。彼は、伝統的なものをも批判せざるを得なかったし、また、何事も、たとえば上にあげたように父親と息子を相対化してしまう風潮にも与することはできなかった。彼のとった教育の道は、私交のかたちで人々に勧告してまわり、ペリクレスのように、大衆の前に現れて、市民全体に勧告してまわらなかった。この政治性における消極性を質されて、彼は、法廷において、皆さんが奇妙に思われるかもしれないが、「もし私が以前から国政上のごたごたに、たずさわる事を企てたとしたならば、私はとっくの昔に

身を滅ぼし、あなた方のためにも、私自身のためにも、なんら益するところがなかっただろう」(24)と、語るのである。しかしながら、筆者は、彼が身を滅ぼす云々ということは、仮の答えであって、本意は、教育という営みは市中大声で語り、それによって、人々が人間としても、市民としても善きものになるとは考えられなかったのであり、一対一の魂の触れ合いによるしか、教育は可能ではないと思っていたのではないかと考えるのである。

5 おわりに

「人格の完成」と「国家及び社会の形成者としての資質を備えた国民の育成」の調和を真に図り、注意深く、生きようとしたソクラテスも、最終的には、死刑の判決を受け、刑死せざるを得なかった。このことが後のプラトン、アリストテレスの教育思想にも大きな影響を与えたと考えられる。大きくとらえて言うならば、「人格の完成」即「端的に善き人間として」、「国家及び社会の形成者としての資質を備えた国民の育成」即「良き市民・国民として」の調和を真に図ることができるのか、もしできるとすれば、如何にすれば可能なのかという問いに、彼らは真摯に取り組んだのである。この取り組みが、プラトンにあっては『国家』を書かせ、アリストテレスにあっては『政治学』を書かせた一因である。そして、これらの両書は、はからずも教育を論じるのに、多くのページを割いているのである。これらについての考察は他日を期したい。

- (1)「教育刷新委員会·教育刷新審議会 会議録」第6巻 日本近代教育史料研究会編 岩波書店 1997年p.66
- (2) 前掲書 p.54
- (3)「教育基本法に内在する多元主義の再検討ー『国家及び社会』という合成表現を手がかりにー」 高良倉成 「公民教育研究」 vol. 15 2008年 p.42
- (4) 前掲書 p.43
- (5)「教育刷新委員会·教育刷新審議会 会議録」第6巻 日本近代教育史料研究会編 岩波書店 1997年p.54
- (6) 前掲書 p.66
- (7) 前掲書 p.55
- (8) 前掲書 p.55
- (9) 前掲書 p.55
- (10) 前掲書 p.72
- (11)「英雄伝」プルタルコス、柳沼重剛訳 京都大学学術出版会 2007年 p.139
- (12) 前掲書 p.146
- (13) 前掲書 p.147
- (14)「古代ギリシア人の生活文化」 J. P. マハフィー、遠藤光、遠藤輝代訳 八潮出版社 1991年 p.95
- (15)「英雄伝」プルタルコス、柳沼重剛訳 京都大学学術出版会 2007年 p.159
- (16) 前掲書 p.155

- (17) 前掲書 p.141
- (18)「戦史」上 トゥキュディデス、久保正彰訳 岩波文庫 1965年 p.225
- (19) この戦いは、ペルシア艦船、約200艘、乗組員約四万で、マラトンに上陸した部隊は二万、それ に対して、アテナイ軍9000人と応援に駆けつけたプラタイアイ軍1000人で応戦し、ペルシア側 6400名の戦死者に対して、アテナイ側192名という大勝利であった。残った軍も攻撃できずにペルシアに戻ったとトゥキュディデスは伝えている。
- (20)「雲」アリストパネス、田中美知太郎訳 ちくま書房 1986年 p.285~p.286
- (21)「戦史」上 トゥキュディデス、久保正彰訳 岩波文庫 1965年 p.227
- (22) 前掲書 p.228
- (23)「雲」アリストパネス、田中美知太郎訳 ちくま書房 1986年 p.309~p.316
- (24)「ソクラテスの弁明」プラトン、田中美知太郎訳 岩波書店 1975年 p.88